

お知らせ

監査委員に 久保田喜久男さん

平成20年第4回市議会定例会において、かすみがうら市監査委員の選任同意案が可決され、久保田喜久男さん（稲吉東）が12月18日付（任期4年）で監査委員に就任しました。

国保保険証を郵送します（未納がない方）



3月下旬に郵送する
国民健康保険被保険者証

国民健康保険の保険証は毎年更新されます。3月下旬に「簡易書留」で各世帯主宛に郵送します。4月6日（月）までに届かない場合には国保年金課（千代田庁舎）まで問い合わせてください。

国保税未納で保険証有効期間が短縮

◆新制度Ⅱ平成21年度から交付される保険証は、保険税の未納の状況に応じて有効期間を1カ月にする制度に変わります。さらに今後未納が続くよう

※ＪＰ（郵便事業株式会社）の「簡易書留」は、各世帯主またはご家族の方に直接手渡し、受け取りの際に受領印またはサインをもらうことで、郵便物を確実に届けるサービスです。郵便局職員が何度か訪問しても不在の場合は、「不在通知」が配達されますので、郵便局へ連絡してください。保険証が届かないときは、4月3日（金）までは郵便局へご連絡いただき、4月6日（月）以降は市の国保年金課で保管しますので、ご連絡ください。

国保年金課 ☎内線 1142

国保短期保険証の更新相談を開催

国民健康保険の短期保険証の更新のための納税相談を実施しますので、受付期間内にお越しください。

◆日時Ⅱ次の期間で午前9時から実施。

- ・3/19（木） 午後7時まで
 - ・3/20（金・祝）午後5時まで
 - ・3/21（土） 午後5時まで
 - ・3/22（日） 午後5時まで
- ※午前11時半～午後1時半を除く。

◆場所Ⅱ千代田庁舎防災センター2階研修室 および あじさい館第1会議室（どちらの会場でも相談できます。）

◆持参するものⅡ①身分証明書（運転免許証・写真付住民基本台帳カード・パスポートなど本人を確認できるもの）②前回の保険証③印鑑

※世帯主以外の方が、相談にお越しになる場合は、「代理人選任届（委任状）」をご持参ください。

国保年金課 ☎内線 1142

農地改良制度が 4月から変わります

～農地改良前に農業委員会の同意が必要となります～

◆見直しする点

- ①農地改良する場合、これまで農業委員会に届出をするだけでしたが、1カ月前に農業委員会に協議書を提出し、審査後、農業委員会総会で同意・不同意の決定がされます。
- ②建設発生土を使用する場合は、発生元を確認することになります。
- ③農地の規模要件を引き下げ、大規模な改良行為は本来の農地転用審査にかけます。

農地改良とは、従前の農地と同量の土を使って田を畑に転換したり、湿田を埋めたり、傾斜している農地を平にし耕作しやすくするなどの行為です。

この制度は、農地の生産性を向上するため「農地の改良」という観点から農業者の方に利用されていました。しかし、昨今、制度を逆にとり目的外に土が持ち込まれたり（建設発生土など）、実質的な無断転用などが行われ、地域の環境問題を引き

ある場合は被保険者資格証明書（医療費をいったん全額自己負担）となりますので、国保税をきちんと納付してください。

◆これまではⅡ未納があり、期別ごとの納付ができない世帯には分納の約束をし、有効期間が6カ月の短期保険証を交付していました。

◆保険証の更新Ⅱ1カ月の保険証が交付された場合、その後の更新には、身分証明書と保険税の納付が分かる領収書を持参し、国保年金課（千代田庁舎）、または霞ヶ浦庁舎市民窓口課で受け取ることが出来ます。

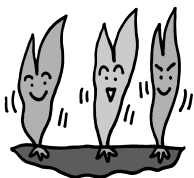
郵送での受け取りを希望される方は、簡易書留代金として390円分の切手と保険税の納付が分かる領収書の写しを同封のうえ、任意の用紙に「保険証番号、世帯主の住所・氏名・電話番号、簡易書留希望」と明記し、国保年金課へ郵送してください。

国保年金課 ☎内線 1142

起こす事例が見受けられます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

国農業委員会事務局

☎内線 2702・2703



森林ボランティア育成講座を開催

国土緑化推進機構「緑の募金事業」で、森林ボランティアを志す方への入門講座として、里山・人工林での講義を含む各種森林整備体験を行います。

◆実施団体Ⅱ森のボランティア茨城

◆開催日Ⅱ4月19日（日）／5月16日（土）／5月31日（日）

／6月20日（土）／6月21日（日）／7月4日（土）／7月26日（日）

◆開催場所Ⅱつくば市高崎自然の森および石岡市八郷民有林

◆受講料Ⅱ1万円

◆定員Ⅱ20人

国森のボランティア茨城事務局

☎029（274）5287

茨城県の特定最低賃金が改正されました

～使用者も労働者も必ずチェックしましょう～

茨城県の最低賃金は、時間額676円と決められています。が、次の業種については、別に定める特定最低賃金の時間額が適用されます。

仮に使用者と労働者双方が合意したうえで、最低賃金額未満の賃金を定めた場合であつても、その賃金は無効になります。

◆特定最低賃金Ⅱ次の者は茨城県最低賃金が適用されます。

- ①18歳未満または65歳以上の者
- ②雇入れ後6月未満の者で、技能習得中の者
- ③清掃、片付けの業務に主として従事する者

◆効力発生日Ⅱ平成20年12月31日

国茨城労働局労働基準部賃金室

☎029（224）6216

☎ http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/

茨城県の特定最低賃金

件名	時間額(円)
鉄鋼業	782
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	769
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	762
各種商品小売業	734

従来の「一般機械器具製造業」と「電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業」の件名が変更されましたが、適用される使用者と労働者の範囲に変更はありません。

悪臭防止法の規制地域などが変わります

国環境保全課 ☎内線 2512

4月からかすみがうら市の規制を統一し、霞ヶ浦地区と千代田地区の市街化区域の居住地域と市街化調整区域を次のような規制地域に変更します。

※規制地域内にある工場・事業場の事業活動に伴い発生するアンモニアなどの特定悪臭物質の排出を規制地域の区分により規制します。

現在の規制地域と地域区分

規制地域	地域区分
霞ヶ浦地区全域	B区域
千代田地区市街化区域（工業地域および工業専用地域を除く）	A区域
千代田地区市街化区域（工業地域および工業専用地域）	B区域
千代田地区市街化調整区域	未規制



4月1日からの規制地域と地域区分

規制地域	地域区分
市街化区域（工業地域および工業専用地域を除く）	A区域
市街化区域（工業地域および工業専用地域）	B区域
市街化調整区域	B区域
都市計画区域外	B区域

土砂等で埋立てなど を考えた方は、 事前にご相談ください。

市は、土砂等の搬入による埋立て、盛土、たい積行為などに対して土質に必要な規制を行い、市民の生活環境保全と災害の発生を未然に防止する目的から「かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を定めています。

市内で土砂等により埋立てなどをお考えの方は、事前に環境保全課へご相談ください。

国環境保全課 ☎内線 2512

造林事業の補助制度 をご利用ください

本数や面積などの一定の条件を満たすと、造林事業の補助対象になります。

◆補助対象樹種Ⅱスギ、ヒノキ、マツ、クヌギなどの郷土樹種

◆補助対象面積・本数Ⅱ

面積 5アール以上・本数 75本以上

※造林用地が山林以外の地目のときは、山林への地目変更が必要です。農地の場合は、農業委員会の農地転用許可が必要です。

田園農林水産課 ☎ 内線 2504

少花粉スギ・広葉樹 の植栽に補助

花粉症対策として、スギ林を伐採し、その跡地に少花粉スギの苗木や広葉樹の植栽などをすれば、伐採面積1ヘクタール当たり20万円の国の補助金が協力金として交付されます。

☎ 全国森林組合連合会

☎ 03(3294)9714

・茨城県森林組合連合会

☎ 029(225)2021

造林用の苗木を あっせんします

◆注文受付期限日Ⅱ3月19日(木)

◆苗木の受渡Ⅱ4月中

・霞ヶ浦地区ⅡJA土浦霞ヶ浦中央集荷場

・千代田地区Ⅱ緑花木センター

◆代金の支払い方法Ⅱ苗木と引き換え

田園農林水産課 ☎ 内線 2504

造林用苗木価格（1本当たり価格）

樹種	苗齢	号別	長さ	根元径	価格
スギ	3年	1号	60cm	12mm	110円
ヒノキ	3年	1号	60cm	9mm	110円
アカマツ	2年	3号	25cm	6mm	43円
クロマツ	2年	2号	25cm	7mm	46円
クヌギ	1年		100cm	7mm	116円
コナラ	1年		100cm	7mm	116円
ケヤキ	1年		100cm	7mm	116円

※1セット 25本の単位でお願いします。

ポットウイルスに 気をつけましょう

近年、パソコンを悪用するボットと呼ばれるウイルスがインターネット上に蔓延していま

す。このポットウイルスに感染すると悪意を持った攻撃者が、感染パソコンを遠隔操作しパソコン内の情報や入力したID、パスワード、クレジットカードなどを盗み出し、不正利用されるなどの深刻な被害をもたらします。

感染しても目立った症状が出ないため、ほとんどの方は気づいていません。感染していないかチェックをし、感染しないための対策をしましょう。

●ポットウイルスの駆除・対策手順はサイバークリーンセンターのサイトへ

☎ <https://bot.ccc.go.jp/>

※感染しないためには、

- ① Windows Update を行う
- ② ウイルス対策ソフトを導入する
- ③ ブロードバンドルータを使ってインターネット接続をする

などを行なってください。

☎ 企画課情報政策室

☎ 内線 1121

1月号の訂正とお詫び

P. 15 「市長随想」に名前の誤りがありました。ここに訂正しお詫びいたします。

誤：池田隼人総理
正：池田勇人総理

茨城県水産 製品品評会

平成20年度品評会が行われ、霞ヶ浦北浦部門で中村さんと斉藤さんが表彰されました。(1月28日付)



★水産庁長官賞
「はぜ佃煮」
中村商店(牛渡)
代表 中村 義夫さん



★県知事賞
「小女子佃煮」
ツカサ食品(株)(柏崎)
代表 齋藤 敏孝さん

心からの賛辞を贈ります



叙位・叙勲

叙位叙勲を受章された方を
ご紹介します。

★瑞宝双光章

故 田崎 進さん(上佐谷)
元 かすみがうら市消防団長



昭和35年に千代田村消防団に入団、平成17年に千代田町消防団長に就任し、平成20年まで48年にわたり地域の消防活動に尽力されました。(平成20年9月18日付)

★正六位

故 外塚 弘さん(新治)
元 千代田町議会議員



昭和46年に千代田村議会議員に当選し、以来通算6期24年にわたり平成3年まで議会議員として地方自治に尽力されました。任期中の約9年間は、千代田村議会議長として活躍されました。(平成20年11月10日付)

茨城県下水道促進週間コンクールで、市内の小中学生ら6人が入賞しました。(1月22日付)



実際はカラー写真です。ご了承ください。

★知事賞特選 写真部門

「マンホールと鳥居」 古田 捷人さん(南中2年)

下水道 地球の未来を 託す水

★知事賞入選 標語部門 仲田 富士子さん(北中3年)



★佳作

書道部門
大川 真輝さん(佐賀小2年)

新聞部門
大竹 和真さん(下大津小4年)

写真部門
井坂 愛さん(南中1年)
吉成 瑤香さん(南中2年)

1月22日に茨城県庁で表彰を受ける古田さん

日 sun	月 mon	火 tue	水 wed
1 環境 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦 《行政区で実施日が異なる場合があります》 郷土 ひなまつり展記念イベント 9:00 ～ 郷土資料館 郷土 古文書講座⑨全 10 回 13:30 ～ 郷土資料館	2 【千】A 可燃 B 茶色ビン 【霞】C 可燃 保セ こころの相談 (要予約) 13:30 ～ 霞ヶ浦保健センター 千公 読み聞かせ会 (つくしんぼ) 16:00 ～ 稲吉児童館	3 【千】A 茶色ビン B 可燃 【霞】C 可燃 保セ 3 歳児健診 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター (H17 年 11 月生) 千公 読み聞かせ会 (つくしんぼ) 16:00 ～ 稲吉児童館	4 【千】A 粗大ごみ 【霞】C 可燃 保セ 集団予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター
8	9 【千】A 可燃 B 無色ビン 【霞】C 可燃 保セ 集団予防接種ポリオ (要予約) 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター 千公 読み聞かせ会 (つくしんぼ) 16:00 ～ 新治児童館	10 【千】A 無色ビン B 可燃 【霞】C 可燃	11 【千】A B ペット・雑誌・古布 【霞】C 可燃 社協 心配ごと相談 13:30 ～ ※働く女性の家 保セ めだか教室 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター (H19 年 2・3 月生)
15 郷土 古文書講座⑩全 10 回 13:30 ～ 郷土資料館	16 【千】A 可燃 B 茶色ビン 【霞】C 可燃 保セ 定例健康相談 9:00 ～、13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター	17 【千】A 茶色ビン B 可燃 【霞】C 可燃 子福 療育相談 (要予約) 15:00 ～ 17:00 ※わかぐり保育所 千公 読み聞かせ会 (つくしんぼ) 16:00 ～ 大塚児童館	18 【千】B 粗大ごみ 【霞】C 可燃
22 郷土 霞ヶ浦学講座⑤全 5 回 13:30 ～ 郷土資料館	23 【千】A 可燃 B その他ビン 【霞】C 可燃	24 【千】A その他ビン B 可燃 【霞】C 可燃	25 【千】A B ペット・雑誌・古布 【霞】C 可燃 社協 心配ごと相談 13:30 ～ ※あじさい館
29	30 【千】A 可燃 【霞】C 可燃	31 【千】B 可燃 【霞】C 可燃	

4月から
家電リサイクル法
の対象になります



家電リサイクル法とは…
廃家電製品の再資源化を通して環境を保全することを
目的に平成10年に公布された法律です。法律改正で、対
象商品のテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンに
加え、4月から液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機が対
象品目に追加されることになりました。

木 thu	金 fri	土 sat
5 【千】A 可燃 B 不燃・カン 【霞】C 茶色ビン 保セ にここ教室 (要予約) 10:00 ～ 千代田保健センター	6 【千】A 不燃・カン B 可燃 【霞】C 可燃 農林 地域農業講演会 13:30 ～ あじさい館 「(仮) 地域ぐるみグリーンツー リズムのすすめ」 保セ 妊婦教室② (要予約) 9:30 ～ 千代田保健センター	7 【千】A ペット・雑誌・古布 【霞】C 可燃
12 【千】A 可燃 B プラ・ダン・新聞 【霞】C 無色ビン 社福 法律相談 (要予約) 13:00 ～ 働く女性の家 ※予約は 3/2 ～	13 【千】A プラ・ダン・新聞 B 可燃 【霞】C 可燃 保セ 1 歳 6 ヶ月児健診 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター (H19 年 8 月生) 図書 石のスープの会による「お話し会」 14:00 ～ 市立図書館	14 【千】A プラ・ダン・新聞 B 可燃 【霞】C 可燃 保セ 家族一緒にのマタニティ教室 (要予約) 9:30 ～ 千代田保健センター 図書 石のスープの会による「お話し会」 14:00 ～ 市立図書館
19 【千】A 可燃 B 不燃・カン 【霞】C その他ビン 社福 法律相談 (要予約) 13:00 ～ あじさい館 ※予約は 3/2 ～ 保セ 4 ヶ月児健診 13:00 ～ 霞ヶ浦保健センター (H20 年 11 月生) 保セ にここ教室 (要予約) 10:00 ～ 千代田保健センター	20 【千】A 不燃・カン B 可燃 【霞】C 可燃	21 【千】A ペット・雑誌・古布 【霞】C 可燃
26 【千】A 可燃 B プラ・ダン・新聞 【霞】C 粗大ごみ 農委 農地相談 (予定・要予約) 9:00 ～ 11:00 農業委員会総会 14:00 ～	27 【千】A プラ・ダン・新聞 B 可燃 【霞】C 可燃	28 【千】A プラ・ダン・新聞 B 可燃 【霞】C 可燃
今月の納付の納付納入期限 3 月 31 日 保育料 3 月分・上下水道料 3 月分 ※保健行事の詳細は健康カレンダーをご覧ください。 その他の各行事の詳細は、担当課へお問合せください。		

主な 官公署
かすみがうら市役所 ☎ 0299(59)2111 ☎ 029(897)1111 FAX 0299(59)2130 ※電話はどちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送いたします。 かすみがうら市福祉事務所 FAX 0299(59)2186
中央出張所 ☎ 029(831)6399
穴倉出張所 ☎ 029(832)3696
あじさい館 ☎ 029(897)0511
やまゆり館 ☎ 029-832-5601
保健センター(霞ヶ浦保健センター) ※保健行事の予約はこちら ☎ 029(898)2312
教育委員会(美並地区公民館) ☎ 029(898)2016
水道課(浄水場) ☎ 029(897)1346
カレンダー内の表示・公 保セ = 健康増進課 郷土 = 郷土資料館 ☎ 029(896)0017 社福 = 社会福祉課 子福 = 子ども福祉課 図書 = 図書館 農委 = 農業委員会事務局 社協 = 社会福祉協議会 ☎ 0299(59)5509 千公 = 千代田公民館 ☎ 0299(59)5252

◇パソコンで
<http://www.city.kasumi.gaura.ibaraki.jp/>
◇携帯電話で
<http://www.city.kasumi.gaura.ibaraki.jp/mobile/>



ごみ収集地区一覧	ごみの表記
A = 志筑・新治・稲吉 1～5 丁目・ 稲吉東 1～6 丁目・角来	● プラ・ダン・新聞 = プラスチック・ ダンボール・新聞
B = 七会・千代田ハウス～大塚団地～ 逆西 11 区周辺・稲吉南 1～3 丁目	● ペット・雑誌・古布 = ペットボトル・ 雑誌・古布
C = 美並・佐賀・安飾地区	
D = 下大津・牛渡・志土庫地区	

※ごみの収集 = 環境保全課
環境クリーンセンター ☎ 0299-59-4649

3 月 輪番制病院 (土浦・阿見地域病院群輪番制病院)
【土浦協同病院】 ☎ 029-823-3111 受付時間 18:00 ～ 翌 8:00 診療日 2,5,7,9,12,14,16,19,21,23,25,27,29,31 日
【東京医大霞ヶ浦病院】 ☎ 029-887-1161 受付時間 18:00 ～ 翌 8:00 診療日 1,4,6,8,11,13,15,18,20,22,24,26,28,30 日
【霞ヶ浦医療センター】 ☎ 029-822-5050 受付時間 18:00 ～ 翌 8:00 診療日 3,10,17 日

3 月 休日緊急診療所 (受付時間 9:00 ～ 11:30 / 13:00 ～ 15:30)
【外科】
1 日 友部整形外科 ☎ 0299-26-2339
8 日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
15 日 関クリニック ☎ 0299-23-8300
20 日 田中クリニック ☎ 0299-23-2288
22 日 滝田整形外科 ☎ 0299-23-2071
29 日 府中クリニック ☎ 0299-22-2146
【内科・小児科】
緊急診療所 (石岡市医師会病院内) ☎ 0299-23-3515 診療日 1,8,15,20,22,29 日

3 月 夜間緊急診療所【内科・小児科】
緊急診療所 (石岡市医師会病院内) ☎ 0299-23-3515 受付時間 19:00 ～ 22:30 診療日 3 月 1,7,8,14,15,19,20,21,22,28,29
※その他の《休日・夜間診療の医療機関》をお探しの方は…
茨城県救急医療情報コントロールセンター ☎ 029-241-4199
市消防本部・西消防署 ☎ 0299-59-5111
東消防署 ☎ 029-897-0119

※県緊急医療情報システムは、以下の HP アドレス
www.qq.pref.ibaraki.jp/ でもご覧になれます。

非常勤講師などを募集します



かすみがうら市教育委員会では、市内小中学校で児童生徒への教育的支援のため、平成21年度に向けて職員を若干名募集します。（県教育委員会の方針で、条件などが変更になる場合がありますのでご了承ください。）

小中学校での非常勤講師を募集

「ＴＴ非常勤講師」

- ◆職務内容Ⅱ配置校（市内小中学校）でのチーム・ティーチングにおける学習指導
- ◆募集人数Ⅱ10人
- ◆勤務条件Ⅱ年間1015時間の勤務（1日6時間程度）、時給1750円（ともに20年度実績）
- ◆採用条件Ⅱ
 - ・配置される校種の普通免許状（一種・二種不問）
 - ・児童生徒の指導に情熱のある方
 - ・自家用車などでの通勤が可能

な

「学校介助員」

- ◆職務内容Ⅱ配置校（市内小学校）で特別な配慮を要する児童への介助支援
- ◆募集人数Ⅱ8人
- ◆勤務条件Ⅱ年間1000時間程度の勤務（介助の状況によって異なる）、時給860円
- ※通勤距離により交通費別途支給
- ◆採用条件Ⅱ
 - ・障害のある子どもの教育支援に理解のある方
 - ・自家用車などでの通勤が可能

「理科支援員」

- ◆職務内容Ⅱ配置校（市内小中学校）で理科授業の実験観察などの支援
- ◆勤務条件Ⅱ1学級あたり80時間の勤務、時給1000円（ともに20年度実績）
- ◆採用条件Ⅱ
 - ・小学校の理科に関する専門的な知識を有する方
 - ・児童の指導に情熱のある方
 - ・自家用車などでの通勤が可能

「理科特別講師」

- ◆職務内容Ⅱ小学校で理科に関する特別授業の実施
- ◆勤務条件Ⅱ市内小学校で年間14回、1回あたりの謝礼12000円（ともに20年度実績）
- ◆採用条件Ⅱ
 - ・理科に関して専門的な知識があり、おもしろ実験などを得意とする方
 - ・児童の指導に情熱のある方

応募方法

ＴＴ非常勤講師は、学校教育課所定の志願書を、それ以外は履歴書（市販のもの）を3月9日（月）までに学校教育課へ提出してください。

岡学校教育課

☎029（898）2016

学校図書館司書を募集

- ◆採用期間Ⅱ4月6日～平成22年3月24日
- ◆勤務日時Ⅱ1日5時間（年間最大198日 長期休業期間中を除く）

◆勤務地Ⅱ市内中学校（一部小学校を含む）

◆応募資格Ⅱ司書または司書教諭の資格があり、自家用車での通勤が可能

◆募集人数Ⅱ4人

◆給与Ⅱ時給880円

※通勤距離により交通費別途支給

◆採用方法Ⅱ書類審査および面接を行い決定

◆申込方法Ⅱ市販の履歴書に必要事項を記入の上、司書または司書教諭の資格証明書の写しを3月19日（木）までに郵送または直接、教育委員会学校教育課へ提出ください。

岡学校教育課

☎029（898）2016

いばらき就職支援センターのご案内

茨城県では、就職を目指している方に、きめ細かい就職支援サービスを行う「いばらき就職支援センター（ジョブカフェいばらき）」を開設しています。専門家によるアドバイスや就職に役立つ情報を多く取りそろえ、それぞれの個性や希望を大切にしながら、皆さんの就職活動を支援します。

有料広告欄

☆☆☆有料広告を募集中 / 広聴広報課 ☎内線 1151 ☆☆☆

電話加入権が公売されます

差押さえしている電話加入権を公売します。どなたでも参加できます。

◆日時Ⅱ2月25日（水）午前10時20分

◆場所Ⅱ土浦合同庁舎第一分庁舎会議室

岡茨城県土浦県税事務所収税第二課（直通）

☎029（822）7208

岡土浦調停協会（土浦裁判所内）
☎029（821）4347

有料広告欄

電気通信サービスモニターを募集

電話、インターネットなどの電気通信サービスに関心のある満20歳以上の方で、年2回のアンケート調査（全員）や年1回の会議（別途）が可能な方を募集します。

◆委嘱期間Ⅱ6月から平成22年3月まで（謝礼有）

◆応募方法Ⅱはがき、封書、FAXまたは電子メールに①郵便

「高齢者はつらつ百人委員会」委員を募集

高齢者自らが地域の高齢者を対象に健康づくり、生きがいづくりに関する事業を企画し、実施する委員会です。

◆応募資格Ⅱ県内に住んでいる概ね60歳以上で、委員会の活動にきちんと出席できる方。（地方公共団体の長と議員を除く。報酬・交通費なし）

◆任期Ⅱ4月～平成23年3月末日

◆応募方法Ⅱはがきに①住所②氏名③フリガナ④年齢⑤性別⑥電話番号と⑦「応募の動機、活動の抱負、社会活動歴（2000字程度）」を明記し、3月13日

平成 21 年度 予備自衛官補募集

種 別	一般公募	技能公募
応募資格	一般公募については、18 歳以上 34 歳未満。技能公募については、18 歳以上で、保有する技能に応じ 53 歳～ 55 歳未満の者。（自衛官であった者については、自衛官であった期間が 1 年未満の者）※技能種目（国家資格等）についてはお問い合わせください。	
処 遇	教育訓練招集手当：日額 7,900 円	
教育訓練日数	50 日／3 年以内	10 日／2 年以内
教育訓練の実施場所	全国 7カ所（関東は神奈川県横浜須賀野・武山駐屯地）	
試験場	陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地（土浦市）※予定	陸上自衛隊朝霞駐屯地（東京都練馬区）
受付期間	4 月 13 日（月）まで	
試験期日	4 月 18 日（土）～ 4 月 20 日（月）のいずれか 1 日を指定されます。	
試験種目	筆記試験・口述試験・適正検査・身体検査	
合格発表	5 月 22 日（金）	

自衛隊茨城地方協力本部 土浦地域事務所 ☎ 029-821-6986

HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

かすみがうら市 総務課 ☎内線 1523

市民窓口課からのお知らせ
（千代田庁舎市民窓口課 ☎内線 1132）

4 月から住民基本台帳カードが便利になります

●自動交付機で住民票・印鑑登録証明書の取得が可能に！

●平成 23 年 3 月までカードの交付手数料無料（電子証明書格納する場合は別途 500 円かかります。）

☆☆☆有料広告を募集中 / 広聴広報課 ☎内線 1151 ☆☆☆

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

戸籍のまど

1月1日～31日
届出分(敬称略)――
(申請により掲載しない場合があります。)

保健師の一言アドバイス

中年からの心の病(うつ病)

付き合い程度だったアルコール、飲む量が増えていった場合、背後にうつ病が隠れていることがあります。子育てが終わったという社会的心理的要因とホルモンの分泌関係で女性の更年期にもうつが現れやすくなる場合があります。

よく眠れない、疲れやすいといった症状から内科に受診する場合がありますが、専門医は精神科や神経科を掲げる病院、クリニックなどです。治療は、「休養」「薬物治療」「環境調整」。あせらず、ゆっくり休んで、心身の疲れを取りましょう。⇒健康増進課 ☎内線 2462

有料広告欄

裁判員制度が平成 21 年 5 月から始まります！

シリーズ裁判員制度⑥

Q 裁判員(候補者)として裁判所に行くために会社を休むと、会社内で不利益を受けませんか？



A 雇用者が解雇など不利益な扱いをすることは法律で禁じています。

裁判員の仕事に必要な休みをとることは法律で認められています。また、裁判員として仕事を休んだことを理由に、解雇などの不利益な扱いをすることは法律で禁止されています。裁判員候補者として選任手続期日に出向く場合も同様です。企業の皆さんには、従業員が裁判員となることの意義を理解していただき、裁判員のための休暇制度など裁判に参加しやすい環境づくりをお願いしています。(次回、「裁判員になったことを家族などに話してもよいのですか?」)



裁判員制度の詳細がホームページでご覧になれます。

HP <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

携帯電話用 HP <http://www.saibanin.courts.go.jp/k/>

国民年金ニュース

今月のテーマ

「春は異動の季節」

国民年金の手続きを忘れずに」

第 1 号被保険者

対象者 Ⅱ 自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、20 歳以上 60 未満の方
↓ 加入手続きは、市役所 国民年金課へ
(退職したとき / 第 2 号被保険者が退職したとき / 扶養されなくなったとき)

第 2 号被保険者

対象者 Ⅱ 会社員、公務員など、厚生年金や共済組合に加入している方
↓ 加入手続きは勤務先で行われます
(就職したとき)

第 3 号被保険者

対象者 Ⅱ 第 2 号被保険者に扶養されている配偶者の方
↓ 加入手続きは第 2 号被保険者の勤務先で行われます
(第 2 号被保険者に扶養されるようになったとき / 退職して第 2 号被保険者に扶養されるとき)

★ 社会保険事務所

☎ 029 (824) 7121

有料広告欄